

広報のほりべつ おしらせ

発行 47. 5. 1. No. 3

登別市民憲章

教養をつみ視野を広げて
平和で文化のかおり高い
まちをつくりましょう



保険証の 検認は早く

国民健康保険事業の円滑な推進をはかるために、ただいま、保険証の検認をおこなっています。
四月は、就学する人、就職する人その他の移動などで、まだ、検認をすませていない方は、今すぐ本庁で検認をしてください。
もし、検認を受けない場合は、五月以降保険証を使用する事はできませんので、ご了承ください。

たばこは市内で 買いましょう

たばこを市内で買うと、二十本入なら一箱につき約十四円、売上げの中から市税に入ります。他の町で買っても市の収入にはなりません。お買いになるときは、市内で買いましょう。

あなたの募金が大きな力 赤十字募金運動はじまる

ことしも五月一日より三十一日まで、全国いっせいに赤十字の募金運動がはじまります。
毎年、みなさんのご協力をいただいております。この運動は災害救護、災害義援金、辺地の無料巡回診療、血液センター事業などいろいろな福祉事業をおこなうために、みんなで助け合い、明るく楽しい街にしていこうという運動です。
ことしの市の募金目標額は八十五万で、各地区の委員さんを通じて募金運動にご協力を願うことになりました。
この募金は市の社会福祉活動のため大きなはたらきをしています。みんなで明るい街づくりのため助け合いの気持ちをもって、赤十字募金運動にご協力ください。

赤十字社員になろう

赤十字社は人類の幸福と平和の理念のもとに、伝統と輝く歴史にたつて、たゆまぬ前進をしております。

社員とは、社費として年間百円以上を納めるかたで、各町内会長さんを通じて納めていただきます。
《社員章の交付》
・毎年三百円以上の社費を納めた

かたは社員となります。

・毎年一千円以上の社費を納め、その合計額が一万円になったとき特別社員として、章銀の社員章を交付します。

・毎年三千円以上の社費を納め、その合計額が三万円になったとき金色の社員章を交付します。

・社費または寄附金が十万円になったとき章銀の有功章、二十万円になったときは、金色の有功章をおくりします。

寄附金

三万円以上十万円未満の金品を寄附したかたに、社長より感謝状をおくりします。

5月中旬の予防接種

5月中旬の予防接種を日程表のとおりおこないますが、つきのことにご注意して受けるようにしてください。

- ・17日「①中央公民館」は来馬地区の方を対象とします。
- ・18日「②中央公民館」は幌別、川上、千才、鉾山、札内地区の方を対象とします。
- ・予防接種を受けるときは、必ず質問表(問診票)を受けつけに出してください。
- ・母子手帳は必ず、持参してください。
- ・乳幼児の場合は、保護者が、同行するようにしてください。

場所	種別	時間	三種混合 三回
ひまわり園		1:00 ~ 1:30	5月16日
鷺別公民館		2:00 ~ 2:30	5月16日
富浜児童会館		1:00 ~ 1:30	5月18日
①中央公民館		12:30 ~ 1:00	5月17日
②中央公民館		12:30 ~ 1:00	5月18日
登民会館		1:00 ~ 1:30	5月19日
温泉支所		2:00 ~ 2:30	5月19日

“家族ぐるみで”加入しよう 市民交通傷害保険に

- ・1カ月40円で交通事故を補償します。
- ・手続きは、市役所公害係か各支所で。

百万円以上の金額を寄附したかたに、紺綬褒章の受取手続きをします。
みなさんのご加入をお待ちします。

